

特集

集中治療における 臨床工学技士の将来



編集責任

横浜市立市民病院 臨床工学部

相嶋一登 AISHIMA, Kazuto

「集中治療のできる臨床工学技士は、日本に何人いるのか?」, 2020年3月, 新型コロナウイルス感染症パンデミックが始まった頃に, (一社)日本集中治療医学会を通じて厚生労働省からの問い合わせがあった。この質問には2つの要素がある。第1に「集中治療のできる」という質的要素, そして第2に「何人」という量的要素である。

当時「集中治療のできる臨床工学技士」の公式な定義は定まっていなかった。しかし, (一社)日本集中治療医学会では遡ること3年前の2017年に, 『臨床工学技士集中治療テキスト』を作成する際に, 「集中治療のできる臨床工学技士」の姿に関する定義について検討していた。

「集中治療部門において, 病態生理の理解に基づいて医療チームの一員として業務を行うことのできる臨床工学技士」, これが2017年に検討していた「集中治療のできる臨床工学技士」の定義である。

2022年には, (一社)日本集中治療医学会が「わが国の集中治療医療提供体制を強靱化するための提言」¹⁾を公表し, そのなかで臨床工学技士に求められる能力として, 「機器に関する知識や技能のみを有するだけでは不十分であり, 病態生理の理解に基づき臓器連関を意識しながら, 集中治療チームの一員として全身管理に対応することが必要」と記載された。これに基づき集中治療専門臨床工学技士制度が構築さ

れ, 2024年6月時点で115名の集中治療専門臨床工学技士が認定されている。ようやく2020年に厚生労働省から発せられた質問に対する答えを出すことができるようになった。

本特集では, 集中治療を行う臨床工学技士に求められる病態生理の知識, 業務へのかかわりに関する考え方について, 第一線の医師, 臨床工学技士の先生方にご執筆を依頼した。重症患者の病態生理を理解するうえで欠かせないのが, 急性呼吸不全と敗血症の知識であり, これらの病態に対する支持療法の原理である。さらには実務として重症患者搬送も取り上げている。2022年度診療報酬改定により, 「重症患者搬送加算」が新設され, 算定要件には臨床工学技士のかかわりが必須とされている。したがって, 臨床工学技士には重症患者搬送に関する標準的な知識と技術が必要とされる。

これまで集中治療に深くかかわってこなかった読者の方々にとっては, もう一段深く考えて業務に取り組むきっかけとなることを期待している。集中治療が必要な重症患者の救命とQOLの維持, 向上に貢献できるよう願ってやまない。

■文献

- 1) 一般社団法人日本集中治療医学会レジリエンスの高い医療提供体制構築タスクフォース: わが国の集中治療医療提供体制を強靱化するための提言, 日本集中治療医学会雑誌 29(5): 485-492, 2022